バー(個人番号)の記入について」をご覧ください。

お申し込みは、必ず受付期間内に!!

★ 受付期間→令和6年10月21日(月)~10月25日(金)の5日間

	公立	高田こども園	午前8時30分から午後7時00分まで
-	1/	土庫こども園	
	٠,	つぼみ認定こども園	午前8時30分から午後7時00分まで
	私 立	よのもと保育園	午前9時30分から午後5時00分まで ※10月25日については午前9:30から正午まで

- ★期間内に書類を完備し、申込みをしてください。(期間内の申込みを優先し、選考します)
- ★令和7年度中の途中入園を希望する人も、この期間に申込みをしてください。
- ※ 定員を超える応募があった場合は、選考の上、第2希望以下の施設の利用となる場合がありますのでご了承ください。

【手続きに必要な書類】

< <i>すべての人の提出書類>→ ☑</i> 第1希望の施設へ書類を
--

- □ 健康調査票 ※公立施設のみ必要
- □ 入所(園)申し込みチェックシート
- <該当する人のみの提出書類>
- □ 食物アレルギー質問票・指導表(診断書)※公立は内定後の説明会の際に提出。私立施設は、直接施設にお尋ねください。
- □ 診断書または意見書 (保育士加配対応のため、こども家庭相談センター又はリハビリセンター等の直近の診断書が必要)
- □ 児童扶養手当証書・特別児童扶養手当証明書・障害者(療育)手帳・生活保護受給証明書のコピー(給食費が一部免除となる場合があるため) ※児童扶養手当証書は、新しく更新された証書の提出が必要。
- □ 保育料等算定に係る事項の申出書(給食費が一部免除となる場合があるため。児童扶養手当証書が発行されていないひとり親等)
- □ 在園証明書 (兄姉が幼稚園に在園している場合、給食費が一部免除となる場合があるため)
- □ 令和6年度市町村民税課税(非課税)証明書(市で令和6年度市町村民税課税状況が確認できない人のみ)

手続きから利用までの流れ

※ 下記は基本的なスケジュールです。

利用承諾等の通知

4月

入園

